

入 札 公 告

令和 7 年 2 月 1 4 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
複写サービス（カラー複合機）
 - (2) 借入れの内容等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 契約期間
契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日までとする。ただし、契約期間満了の日の 1 箇月前までに本市から何ら意思表示がないときは、引き続き 1 年間更新するものとし、以後この例によるが、令和 1 2 年 3 月 3 1 日後、この契約は更新しないものとする。
 - (4) 設置場所
広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号
広島市下水道局施設部計画調整課及び下水道局施設部管路課
広島市役所本庁舎 1 2 階及び 1 3 階
 - (5) 入札方式
本件は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
 - (6) 入札方法
ア 入札金額は、複写サービス 1 枚当たりの単価及び予定総額（各単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計）を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（単価）に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（単価）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額（単価）の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額（単価）を入札書に記載すること。
 - (7) 入札区分
本件は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参し入札する紙入札案件（郵送は認めない。）である。
- ### 2 入札参加資格
- 次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格「令和 5・6・7 年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録種目「2 0 - 0 2 コンピュータ機器以外の機械器具」又は「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「0 2 - 0 2 事務用機器」に登録している者であること。
 - (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であるこ

と。

- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
 - (5) その他は、入札説明書による。
- ### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法
- 広島市のホームページ(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積り情報」→「令和 7 年度案件（市長部局）」からダウンロードできる。
- ### 4 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所
広島市のホームページ（前記 3 に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。
 - (2) 入札説明書、仕様書等の交付方法
広島市のホームページからダウンロードできる。
- ア 交付期間
入札公告の日から令和 7 年 2 月 2 6 日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）を除く毎日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで
- イ 交付場所
後記(3)に同じ。
- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
〒 7 3 0 - 8 5 8 6
広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号
広島市下水道局施設部計画調整課（契約担当課及び入札執行課）
電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 4 0 6（直通）
 - (4) 入札書の提出方法
後記(6)に持参すること。
 - (5) 入札回数
入札回数は、3 回限りとする。
 - (6) 開札の日時及び場所
ア 日時 令和 7 年 2 月 2 7 日（木）午前 1 0 時
イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号
広島市役所本庁舎 12 階 下水道局施設部計画調整課
- ### 7 開札
- ア 入札参加者のうち開札の立会いを希望する者は、立ち会うことができる。（立ち会うことができる者は 1 者につき 1 名とする。）
- イ 開札の結果、入札金額の全ての単価が予定価格の制限の範囲内で、かつ、各単価に予定数量を乗じて得た額の合計額が最低価格である有効な入札書を提出したものを落札候補者とする。
- ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、開札日の「翌日(休日でない日)」にくじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、同価の入札をした者の全てが立会している場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出 落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。 (1) 提出先 前記 4 (3)に同じ。 (2) 提出部数 提出部数は、1 部とする。 なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。 (3) 提出期限 令和 7 年 2 月 2 7 日（木）の午後 5 時まで ただし、前記 4 (7)ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。 なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。 (4) その他 入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。 6 一般競争入札参加資格の確認 一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記 5 により提出された資格確認申請書等により確認する。 ただし、落札候補者が開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2 (2)の本市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。 7 落札者の決定 (1) 前記 6 により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。 (2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。 8 その他 (1) 入札保証金 免除 (2) 入札の無効 次に掲げる入札は、無効とする。 ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札 イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 ウ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札 (3) 契約保証金 要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。 (4) 契約書の作成の要否 要 (5) 入札の中止等 本件入札に関して、天災地変があった場合等により入札の執行が困難な場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。	(6) 契約の締結 本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日を令和 7 年 4 月 1 日とする。 (8) その他 詳細は、入札説明書による。
--	--